

<報道発表資料>

.....

カテゴリー: 県政一般

令和6年7月23日

市町村財政

令和6年度普通交付税の算定結果等について（市町村分）

令和6年度の普通交付税の交付額等が、7月23日に総務大臣により決定され、閣議報告されました。これに伴い埼玉県（市町村分）の普通交付税の交付額等が決定しましたので、お知らせします。

【ポイント】

- 埼玉県（市町村分）の普通交付税は、前年度（当初算定*）に比べて、約134億円多い（+7.2%）、2,002億6,170万9千円となり、6年連続で増加しました。
- 不交付団体の数は、前年度から1団体増加し、5団体となりました。
- 基準財政需要額（不交付団体を除く。）は、交付団体が減少した一方で、社会保障関連経費が増加したことに加え、臨時財政対策債発行可能額が抑制された影響などにより、前年度と比較して約107億円増加しました。
- 基準財政収入額（不交付団体を除く。）は、固定資産税の増や定額減税減収補填特例交付金が創設された一方で、市町村民税（所得割）や交付団体が減少したことなどにより、前年度と比較して約30億円減少しました。
- 基準財政需要額が増加（+約107億円）したことに加え、基準財政収入額が減少（△約30億円）したことから、普通交付税は増加（+約134億円）する結果となりました。
- 普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税は、前年度と比較して約33億円多い（+1.6%）、2,091億4,205万4千円となり、3年ぶりに増加しました。

* 令和5年度は12月に普通交付税の再算定が実施され、最終決定額は当初算定額から約133億円増加していますが、本資料では、令和5年7月の当初算定と比較をしています。

I 普通交付税・臨時財政対策債

1 本県（市町村分）の普通交付税交付決定額

(1) 交付決定額	2, 002億6, 170万9千円		
〔市分	1, 618億2, 188万6千円		
町村分	384億3, 982万3千円		
(2) 対前年度比	+ 134億1, 251万4千円		+ 7. 2%
〔市分	+ 118億8, 806万6千円	(対前年度比	+ 7. 9%)
町村分	+ 15億2, 444万8千円	(対前年度比	+ 4. 1%)

2 本県（市町村分）の臨時財政対策債発行可能額

(1) 発行可能額	88億8, 034万5千円		
〔市分	83億8, 431万7千円		
町村分	4億9, 602万8千円		
(2) 対前年度比	△ 100億7, 629万9千円		△ 53. 2%
〔市分	△ 95億5, 490万6千円	(対前年度比	△ 53. 3%)
町村分	△ 5億2, 139万3千円	(対前年度比	△ 51. 2%)

3 本県（市町村分）の実質的な交付税（普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額）

(1) 交付決定等額	2, 091億4, 205万4千円		
〔市分	1, 702億620万3千円		
町村分	389億3, 585万1千円		
(2) 対前年度比	+ 33億3, 621万5千円		+ 1. 6%
〔市分	+ 23億3, 316万円	(対前年度比	+ 1. 4%)
町村分	+ 10億305万5千円	(対前年度比	+ 2. 6%)

4 特徴

- (1) 本県（市町村分）の普通交付税の交付決定額は、前年度と比較して約134億円の増となり、6年連続で増加しました。
- (2) 不交付団体の数は、前年度から1団体増加し、5団体となりました。
- (3) 臨時財政対策債の発行可能額は、地方財政計画において発行総額が引き下げられたことなどにより、前年度と比較して約101億円減少しました。
結果として、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税の額としては、前年度と比較して約33億円増加しました。

(4) 基準財政需要額（不交付団体を除く。）は、交付団体が減少した一方で、社会保障関連経費が増加したことに加え、臨時財政対策債発行可能額が抑制された影響などにより、前年度と比較して約107億円増加しました。

【基準財政需要額・主な要因】

- 交付団体の減少による減 : 対前年度比 △ 213億円
- 社会保障関連経費
 - ・ こども子育て費の創設^{*1} : 対前年度比 +1,571億円(皆増)
 - ・ 高齢者保健福祉費 : 対前年度比 +46億円
- 臨時財政対策債発行可能額減少の影響^{*2} : 対前年度比 +101億円

*1 こども子育て費は、令和6年度よりこども・子育て政策に係る財政需要を一括して算定する費目として創設されたものであり、一部既存の算定費目からの移管を含みます。

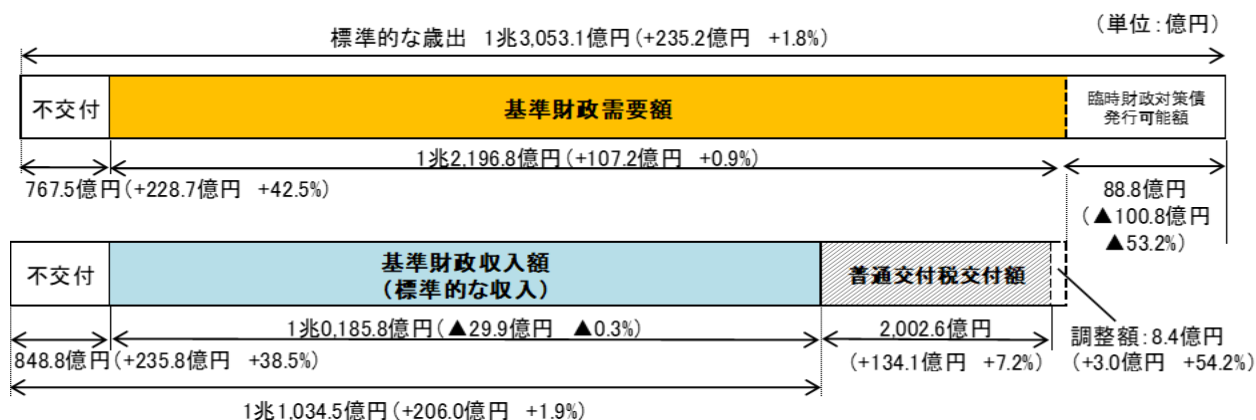
*2 基準財政需要額は、各団体の標準的な歳出から、普通交付税の代替である臨時財政対策債発行可能額に相当する額を減じることで算定されます。
そのため、臨時財政対策債発行可能額の減少額が基準財政需要額の増加(+101億円)となります。

(5) 基準財政収入額（不交付団体を除く。）は、固定資産税の増や定額減税減収補填特例交付金が創設された一方で、市町村民税（所得割）や交付団体が減少したことなどにより、前年度と比較して約30億円減少しました。

【基準財政収入額・主な要因】

- 固定資産税 : 対前年度比 +78億円
- 定額減税減収補填特例交付金 : 対前年度比 +256億円(皆増)
- 市町村民税（所得割） : 対前年度比 △131億円
- 交付団体の減少による減 : 対前年度比 △212億円

【参考】普通交付税等のイメージ図（令和6年度・市町村分）



※1 普通交付税は、「基準財政需要額」（当該団体の標準的な歳出から、普通交付税の代替である臨時財政対策債の発行可能額を減じたもの）から「基準財政収入額」（当該団体の標準的な収入）を差し引いた額について、国が交付するものです。

※2 調整額とは、普通交付税の算定上、各地方団体の財源不足額の合算額が普通交付税の総額を超える場合に、財源不足額の合算額を普通交付税の総額に合わせるために減額した額のことです。

※3 図の括弧内は対前年度（当初算定）比の数値となります。なお、端数処理のため、計算が合わない箇所があります。

5 不交付団体

- ・令和6年度不交付団体（4市1町）
 - 戸田市（昭和58年度から42年連続）
 - 朝霞市（平成22年度以来14年ぶり*）
 - 和光市（平成28年度から9年連続）
 - 八潮市（令和4年度から3年連続）
 - 三芳町（令和4年度から3年連続）

* 朝霞市は、固定資産税や市町村民税（所得割）等の増により基準財政収入額が増加し、基準財政需要額を上回った結果、不交付団体となりました。

6 交付決定額の多い団体

- | | | |
|---------|--------|---------|
| ① さいたま市 | 119億 | 613万3千円 |
| ② 春日部市 | 117億4, | 932万2千円 |
| ③ 深谷市 | 78億9, | 724万4千円 |

II 地方特例交付金

1 地方特例交付金とは

国の制度変更等により、地方負担の増や地方の減収が生じた場合などに、特例的に交付される交付金のことです。不交付団体にも交付されます。

2 令和6年度に交付される地方特例交付金

(1) 住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金

所得税で控除しきれない住宅ローン減税額を個人住民税から控除することによる地方公共団体の減収を補填するために交付されています。

(2) 定額減税減収補填特例交付金

個人住民税の定額減税による地方公共団体の減収を補填するために交付されます。

3 埼玉県（市町村分）交付金の額

452億1,738万円

定額減税減収補填特例交付金が創設された影響により、地方特例交付金の総額は、前年度と比較して361億4,398万2千円増加（+398.4%）しました。

(単位：千円、%)

	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
地方特例交付金	45,217,380	9,073,398	+36,143,982	+398.4
住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金	8,663,517	9,073,398	△ 409,881	△ 4.5
定額減税減収補填特例交付金	36,553,863	-	+36,553,863	皆増